

平成 30 年第 3 回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成 30 年 4 月 18 日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成 30 年 4 月 23 日 午後 1 時 30 分
4. 議員総数 14 名
5. 出席議員数 14 名

1 番	小 澤 睦 美	2 番	向 山 光
3 番	熊 谷 久 司	4 番	山 寺 はる美
5 番	篠 平 良 平	6 番	中 谷 道 文
7 番	宇 治 徳 庚	8 番	成 瀬 恵津子
9 番	瀬 戸 純	10 番	宮 下 敏 夫
11 番	根 橋 俊 夫	12 番	垣 内 彰
13 番	堀 内 武 男	14 番	岩 田 清

6. 会議事項

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 平成 30 年度辰野町一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 4 議案第 2 号 損害賠償の額の決定及び和解について

7. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	武 居 保 男	副町長	山 田 勝 己
教育長	宮 澤 和 徳	総務課長	小 野 耕 一
まちづくり政策課長	赤 羽 裕 治	住民税務課長	伊 藤 公 一
保健福祉課長	小 澤 靖 一	産業振興課長	一ノ瀬 敏 樹
建設水道課長	西 原 功	会計管理者	武 井 庄 治
こども課長	加 藤 恒 男	生涯学習課長	原 照 代
辰野病院事務長	今 福 孝 枝		

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 中 畑 充 夫

議会事務局庶務係長 田 中 香 織

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 4 番 山 寺 はる美

議席 第 5 番 篠 平 良 平

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、これより平成 30 年第 3 回辰野町議会臨時会を開会いたします。ここで新任の課長並びに異動課長の挨拶を受けます。

○議会事務局長 (中畑)

私、4 月 1 日付けで、議会事務局長を拝命しました中畑充夫と申します。住まいは、宮所です。どうぞよろしく願います。

○議 長

それでは引き続き異動課長。

○総務課長 (小野)

4 月の定期異動で、総務課長を拝命しました小野耕一です。引き続きよろしく願います。

○まちづくり政策課長 (赤羽)

4 月の 1 日の定期異動で、まちづくり政策課長を拝命いたしました赤羽裕治でございます。引き続きよろしく願います。

○会計管理者 (武井)

4 月の人事異動で、会計管理者を仰せつかりました武井庄治でございます。引き続きよろしく願います。

○こども課長 (加藤)

この 4 月の定期異動で、教育委員会こども課長を拝命しました加藤恒男です。引き続きどうぞよろしく願います。

○議 長

続いて、県派遣職員と新規採用職員の紹介をいたします。

(県派遣職員、新規採用職員 入場)

○松 本

気を付け。礼。(県派遣職員、新規採用職員一同 礼)

○松 本

この4月1日付けで辰野町に派遣され、まちづくり政策課へ配属となりました。松本弘樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○松 島

4月の1日にまちづくり政策課に配属となりました、松島弘樹と申します。よろしくよろしくお願いいたします。

○栗 林

住民税務課へ配属となりました、栗林寛泰と申します。よろしくお願いいたします。

○唐 澤

住民税務課に配属されました、唐澤真也と申します。よろしくお願いいたします。

○川 島

産業振興課に配属されました、川島想と申します。よろしくお願いいたします。

○中 沢

建設水道課に配属になりました、中沢大輔と申します。よろしくお願いいたします。

○平 松

教育委員会に配属されました、平松春と申します。よろしくお願いいたします。

○向 山

教育委員会に配属されました、向山倅生と申します。よろしくお願いいたします。

○議 長

今、新規採用職員の皆様から8名ご挨拶いただきました。1名は県の方から派遣していただきまして、係長として活躍いただく松本さんであります。新規採用は、新人採用は7名ということになります。新しい力、若い力で辰野町の未来を切り開いていただけるように希望しています。ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

(一同 拍手)

○議 長

はい。ありがとうございました。

(県派遣職員、新規採用職員 退場)

○議 長

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第3回臨時会召集にあたり町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに平成30年第3回辰野町議会臨時会を召集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところご出席を賜りありがとうございます。4月2日に、岩田議長同席をいただき辞令交付を行い、ただいま自己紹介した新入職員を迎え、新年度業務をスタートいたしました。また新たに、7名の地域おこし協力隊を委嘱し、地域活性化、移住定住の推進を柱に人口減少対策に取り組んでまいりますので、議会としてのお立場でのご指導、ご協力をお願い申し上げます。このところ風が強く、3月から4月にかけて、全国各地で火災が発生しております。町でも焚き火が燃え広がり、消火しようとして1名の尊い命が失われました。町や消防団では、継続して火災予防の啓発に取り組んでまいりますが、火の取り扱いには十分注意していただきたいと思っております。さて、今臨時会に提案いたします議案は、平成30年度一般会計補正予算、及び、損害賠償の額の決定及び和解の2件であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、臨時会召集にあたっての挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議席4番、山寺はるみ議員、議席5番、篠平良平議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件はあらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、平成30年度辰野町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

平成 30 年度辰野町一般会計補正予算（第 1 号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、地方創生推進交付金事業採択に伴う事業費の補正と、長野県地域医療介護総合確保基金事業補助金の内示に伴う、宮木南町介護予防拠点整備事業の追加に係る補正予算であります。補正総額は、3,089 万 9,000 円の増額で、予算総額は 83 億 4,089 万 9,000 円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金の増額であります。歳出につきましては、総務費と商工費では地方創生推進交付金事業のほたるのまち創生プロジェクト、活力ある産業と若者が活きるまちたつの創生プロジェクトについて、新たに事業が採択されたことに伴う事業費の補正です。民生費では、長野県地域医療介護総合確保基金事業補助金の内示に伴う、城南介護予防センター整備事業の追加です。以上のおおりの補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑討論を行います。ございませんか。

○向山（2 番）

予算書の 10 ページになりますけれども、地方創生交付金事業で委託料が、4 つ盛りられています。で、私の方からは 2 点についてお尋ねしたいと思います。まず 1 点は、遺跡調査業務委託料であります。地方創生事業交付金でやる事業ですから、北沢東団地の調査かと思いますが、これについては当初予算でですね、地域おこし協力隊を雇用して、雇用というか、地域おこし協力隊をとってそれで対応したいという当初予算の説明がございました。ここで改めて遺跡調査業務委託料として盛りられていますので、その経過あるいはどのように執行していくのかお尋ねしたいと思います。それからもう 1 点、まち掘り起こしマップ等制作業務委託料でございますが、具体的な内容についてお尋ねいたします。

○まちづくり政策課長

それでは向山議員の最初の 1 点目の委託料、遺跡調査業務委託料について、答弁をさせていただきたいと思います。経過につきましてはでございます。地域おこし協力隊ということでこの遺跡等の調査に関しまして、昨年末からかけて色々募集をいたしましたが、こちらの募集等に関しましての、ご応募等がない状況でございました。つき

ましてはこの遺跡調査につきましては、先ほど町議申されましたように、北沢の沢尻、まあ実際は沢尻東遺跡と申しますけども、こちらの方の発掘調査の分でございます。実際はですね、この調査に関しましては、そういう地域おこし等もいらっしやいませんでしたので、それぞれ遺跡の調査できる関係機関等に委託調査をお願いしていきたいというところでございます。ご承知のように、この当初予算にもこの部分については、直営でやる部分も載っておりますので、教育委員会の方の直営として、さらにそれを充実するという中で、財源等の組み換え等も今後もしかしたらあり得るかもしれませんが、一応そういう形の中で調査項目について、この方に委託をしていきたいという部分でございます。よろしくお願いたします。

○産業振興課長

向山議員のまち掘り起こしマップ等制作業務委託料についてのご質問にお答えをします。辰野町の中にはですね、まあニッチなど言いますか隙間的な、これはまあ実際入ってみると案外おもしろいとか美味しいとか、まあそういったお店がありますので、そういった場所などを掘り起こしをして、地図にして、辰野町に滞在・体験して、辰野町の良さを知ってもら。観光的あるいは商工振興的な取り組みであります。最近の若者の、最近はやりの言葉で「小商い」という文化が辰野町でも根付きはじめております。この「小商い」という文化ですが、思いを優先させた物づくりを身の丈サイズで行い、顔の見えるお客さんに商品を直接手渡して、地域の小さな経済圏を活発にしていく商いのことだと言われております。さらに下辰野町商店街では、空き店舗を活用した料理屋さんなども少し前にオープンしたり、地元の商いを守り続けているお店もあります。また若者達の新たな取り組みとしましては、下辰野の1丁目の空きスペースに@ECHIGOYA というふうに言いまして、上屋を伴わない移動販売のようなイベント販売がまあ実施されております。こうした若者の取り組みをアピールしていく、まさにその取り組みそのものがこの事業でありまして、ひと・もの・ことが起きている現場を掘り起こして、マップを作っていく。まあそういった取り組みそのものを委託をしていくというふうにご理解をいただきたいと存じます。以上です。

○議 長

よろしいですか。そのほかございませんか。

○堀内（13番）

今の委託の関係に付随する内容でございますが、こん中で若者の交流事業の委託ということになりまして、非常に今後まあやっぱり若者の人達の交流を促進すると非常に重要な、内容じゃないかと思えます。それでその業務内容と、それとあと委託先はどこにするのか、それと事業的にはどのくらいの規模になるのかという形をお答え願いたいと思えます。

○まちづくり政策課長

はい。それでは堀内議員の質問にお答えいたします。今回のこの事業の採択の関係でございますけれども、町長の方の説明にありましたように活力ある産業と若者が活躍するまちたつの創生プロジェクトということで、この30年度から3年間の事業ということで、新年明けまして、国の方に申請したところ採択された事業でございます。それで今のご質問のありました事業でございますけれども、その項目の中に若者応援事業ということで、今あの産業振興課長の方も答えましたように、町の賑わいですとか、たつのごとフェスのような事業等も組み込まれている部分でございます。で、今回この補正させていただきました、この若者交流事業業務の委託でございますが、当初にも載っていたものでございました。この内容で申しますと、平成27年に町のふるさとパートナーというものを創設させていただいた中にですね、中央のミュージックシーンで活躍されているちょうど辰野の平出出身のかみじょうちひろさんっていう方がメンバーになっております。9mm Parabellum Bullet という音楽グループがございました。そのグループのですね、講演とかイベント等を企画したいということで、平成27年当初からいろいろ企画をしてきたわけですが、まあ人気バンドでございますので、なかなか都合が得られない中で、29年度に1回事業化をしたところですが、やはりメンバーの故障等がある中でそこらへんのところが上手くイベント企画ができなくて、30年度予算に事業的に載ったわけでございますけれども、29年度でこの地方創生で載った部分が繰り越せないということで、新たに30年度にこの若者交流事業委託業務ということで、載させていただいております。ですので、この企画につきましては、そのライブのプロデュースですとか、出演料等を委託をするということでございます。またチケット等につきましては、入場の方からいただくわけでございますけれども、大変中央のバンドで高いバンドでございますので、そこらへんのところも委託の中で、割安にさせていただいて、辰野に住んでる若者が中央の音楽に出会えるということで、考えて企画するものが今年の部分でございます。引き続き

この若者応援につきましては、31年度、32年度、2年間ございますので、いろんな趣向を凝らしながら、若者に関わっていただくような事業を展開してまいりたいと思っております。以上です。

○議長

よろしいですかね。

○まちづくり政策課長

予算につきましては300万でございます。

○議長

ほかによろしいですか。

○瀬戸（9番）

すみません。同じくその委託料のところなんですけれども、5つの委託料があって、今いくつか説明受けたんですけども、委託料毎に事業規模、予算ですね、それと委託先、今も若者交流のこと言われたんですけども、これ実行委員会とかも立ち上げてやるのかなあとかって思いながらも、ちょっとこの委託料の行先がよくわからないという部分があるので、もう少し教えていただければと思います。5つの委託料毎教えていただければと思います。

○産業振興課長

産業振興課で関わる部分について申し上げます。実践型インターンシップ業務委託料につきましては、財源組み換え的な部分もございますので、現在のタグボートさんをお願いをするものでございます。それから1つ飛ばして、たつのしごとフェス運営業務委託料につきましても、同様にこれは実は、実践型に対する体験型インターンシップの底上げというか、てこ入れをする事業でございますので、関連がある関係で同様にタグボートさんに委託するものでございます。それからまち掘り起しマップ等制作業務委託料につきましては、現在考えておりますのは、個人事業主としての資格登録を持っている集落支援員ですとか、協力隊の力を借りて実施をしていきたいと考えております。産業振興課関連は以上でございます。

○まちづくり政策課長

遺跡の調査業務につきましては、先ほどの遺跡調査専門の関係機関等に委託する部分といたしまして500万円、若者交流事業は先ほど答弁させていただきましたように300万円ということでございます。この中にですね、今の数字的な部分で言いますと、

先ほどの答弁の方でも触れさせていただきましたが、当初載っておりましたふるさとパートナーイベント委託料 560 万という部分で、載っていたものが、国の方では 30 年度、持越しができないよということが、年度明けまして指摘されましたので、その部分との組み換えで 300 万ということになっておりますので、今言った数字を足していただくと、890 万になりませんが、その裏で 560 万が不用減額しているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長

そのほかありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑討論を終結いたします。これより第 1 号、平成 30 年度辰野町一般会計補正予算(第 1 号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第 1 号は原案のとおり可決されました。日程第 4、議案第 2 号、損害賠償の額の決定及び和解についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第 2 号、損害賠償の額の決定及び和解について、提案理由を説明申し上げます。地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び 13 号の規定により、町が損害賠償の責を負う事故について、損害賠償の額を決定し、和解について議会の議決を求めるものです。なお、本件事故の概要についてですが、平成 30 年 1 月 24 日、国道 153 号線を公用車で小野方面から上島方面に向かって運転中、地吹雪によって舞い上がった雪により運転者が視界を妨げられ、同じように停車した前方の福祉車両に追突したものです。和解の内容は損害賠償額 93 万 7,260 円、今後本件について裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申し立てをしないこととしております。全国町村会総合賠償保険にて賠償することになります。以上です。

○議長

これより質疑討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑討論を終結いたします。これより議案第2号、損害賠償の額の決定及び和解についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。以上で本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。よって平成30年第3回辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

1 1. 閉会の時期

4月23日 午後 1時 57分 閉会

この議事録は、議会事務局長 中畑充夫、庶務係長 田中香織の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 4 番

署名議員 5 番